

平成30年11月12日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山口銀行
株式会社 もみじ銀行
株式会社 北九州銀行

住宅ローン団体信用生命保険の種類追加について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）の子会社である山口銀行（頭取 神田一成）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）、北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、3行で取扱う住宅ローンにおいて、お客さまにきめ細やかなサービスを提供できるよう、SBI生命保険株式会社と提携し、団体信用生命保険の種類を追加しますのでお知らせします。

なお、同社と地方銀行との提携による団体信用生命保険の導入は、当社が初めての取扱いとなります。

記

1. 追加する団体信用生命保険の概要

団信種類	特徴	引受保険会社
就業不能保障 特約付団信	債務者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に保険金（ローン契約債務残高相当額）が支払われます。 【特約】リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約、就業不能保障特約、先進医療特約、配偶者がん診断給付金特約	SBI 生命保険 株式会社
夫婦連生団信	債務者・連帯債務者（夫婦）のどちらかが債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に保険金（ローン契約債務残高相当額）が支払われます。 【特約】リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約、先進医療特約、がん診断給付金特約	
ワイド団信	引受範囲を緩和（拡大）し、これまで健康上の理由等で団体信用生命保険に加入することのできなかったお客さまの加入ニーズに対応する団体信用生命保険です。加入可能な方は死亡、所定の高度障害状態に該当した場合の保障に加え、以下の特約を付けることができます。 【特約】リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約	

その他詳細および融資金利への上乗せについては別紙をご参照ください。

2. 取扱開始日

平成30年11月20日（火）

3. 取扱店

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の全店

以上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ リテール戦略部
藤野 TEL 083-223-3613

1. 就業不能保障特約付団信 商品概要

	種類	お支払する場合	お支払金額	融資金利への上乗せ
主契約	死亡保険金	お亡くなりになったとき	保険金をお支払する場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額	なし
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき		
特約	リビングニーズ特約保険金	余命6ヵ月以内と判断されたとき		
	重度がん保険金前払特約保険金	がんと診断確定され、全ての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたとき		
	就業不能保険金	就業不能状態になったとき	月々のローン返済額(※1)	
	債務繰上返済支援保険金	所定の期間(12ヵ月)を超えて就業不能状態が継続したとき	保険金をお支払する場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額	
	先進医療給付金	病気やケガの治療のため、先進医療を受けたとき	先進医療の技術料通算 最大1,000万円	
	配偶者ががん診断給付金	配偶者ががんと診断確定されたとき	がん診断確定 100万円	

- ・配偶者がいない場合等、上記保障内容の一部が付加できない場合があります。
- ・ご健康状態により、就業不能保障特約付団信に加入できない場合でも、引受基準を緩和(拡大)したワイド団信(※2)に加入できる場合があります。
- (※1) 8疾病以外の場合、当初3ヵ月間のお支払はありません。
- (※2) ワイド団信は死亡、高度障害に対する保障に加え、リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約も付いています。
ワイド団信利用時は融資金利に0.30%上乗せさせていただきます。

2. 夫婦連生団信 商品概要

	種類	お支払する場合	お支払金額	融資金利への上乗せ
主契約	死亡保険金	ご夫婦のうち、いずれかがお亡くなりになったとき	保険金をお支払する場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額	0.10% 融資金利に上乗せ
	高度障害保険金	ご夫婦のうち、いずれかが所定の高度障害状態になったとき		
特約	リビングニーズ特約保険金	ご夫婦のうち、いずれかが余命6ヵ月以内と判断されたとき		
	重度がん保険金前払特約保険金	ご夫婦のうち、いずれかががんと診断確定され、全ての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたとき		
	先進医療給付金	ご夫婦のうち、いずれかが病気やケガの治療のため、先進医療を受けたとき	先進医療の技術料通算それぞれ 最大1,000万円	
	がん診断給付金	ご夫婦のうち、いずれかががんと診断確定されたとき	がん診断確定 100万円	